

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年5月8日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社正興電機製作所

【英訳名】 SEIKO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福重 康行

【本店の所在の場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473-8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473-8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	4,921	5,483	18,090
経常利益 (百万円)	182	449	529
四半期(当期)純利益 (百万円)	146	257	435
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	164	288	722
純資産額 (百万円)	5,408	6,260	5,678
総資産額 (百万円)	17,416	19,029	17,068
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.38	21.89	36.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.1	32.9	33.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による景気回復策や日銀の金融緩和策継続により株高や円安が維持されたことで輸出環境や企業収益が改善し、緩やかではあるものの景気回復が続きました。一方で円安による原材料価格の上昇、電気料金の値上げや設備投資の伸び鈍化、また緊迫する中東情勢や中国をはじめ新興国経済の減速など世界経済の下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは長期経営ビジョン「正興グループビジョン100」及び新中期経営計画「SEIKO IC2017」を策定し、激変する事業環境を大きく成長する機会ととらえ、4つの重点課題（①コア事業の基盤強化による事業の拡大と高収益化 ②新事業・新分野の拡大 ③戦略的な人材育成 ④CSR経営の推進）に取り組んで参りました。

この結果、電力部門、環境エネルギー部門が堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は6,288百万円（前年同四半期比 6.0%増）、売上高は5,483百万円（同 11.4%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は464百万円（同 133.1%増）、経常利益は449百万円（同 146.6%増）、四半期純利益は257百万円（同 76.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(電力部門)

電力会社の設備投資抑制などの影響が続く中、配電設備やリプレース・メンテナンス市場に注力してまいりました結果、受注高は1,387百万円（前年同四半期比 44.5%増）、売上高は1,432百万円（同 4.7%増）となりました。

(環境エネルギー部門)

水処理関連や道路設備向け受配電システム等が堅調に推移し、受注高は4,087百万円（前年同四半期比 1.8%増）、売上高は3,139百万円（同 13.8%増）となりました。

(情報部門)

港湾関連システムの計画案件の取り込み遅れにより、受注高は270百万円（前年同四半期比 12.2%減）、売上高は265百万円（同 1.6%増）となりました。

(その他)

産業関連設備においては、サービス分野での環境・省エネ設備関連の取り込みに注力しました結果、受注高は543百万円（前年同四半期比 16.4%減）、売上高は646百万円（同 21.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間の流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して2,009百万円増加の13,507百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,407百万円増加したことや現金及び預金が688百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間の固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して48百万円減少の5,522百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間の流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して1,777百万円増加の10,477百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,055百万円増加したことや支払手形及び買掛金が678百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間の固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して398百万円減少の2,291百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が376百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間の純資産の残高は、前連結会計年度と比較して581百万円増加の6,260百万円となりました。これは主に、利益剰余金が剰余金の配当により58百万円減少したものの、退職給付に関する会計方針の変更により359百万円増加したことや四半期純利益の計上により257百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は43百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,953,695	11,953,695	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	11,953,695	11,953,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	11,953	—	2,323	—	1,603

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,771,800	117,718	—
単元未満株式	普通株式 12,595	—	—
発行済株式総数	11,953,695	—	—
総株主の議決権	—	117,718	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社正興電機製作所	福岡市博多区東光二丁目 7番25号	169,300	—	169,300	1.41
計	—	169,300	—	169,300	1.41

2 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,444	2,132
受取手形及び売掛金	※1 7,834	9,241
有価証券	75	105
商品及び製品	230	123
仕掛品	1,354	1,366
原材料	311	283
その他	260	266
貸倒引当金	△12	△11
流動資産合計	11,498	13,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,343	2,318
その他（純額）	849	826
有形固定資産合計	3,192	3,144
無形固定資産		
無形固定資産	262	254
投資その他の資産		
投資有価証券	2,046	2,054
その他	69	68
投資その他の資産合計	2,115	2,123
固定資産合計	5,570	5,522
資産合計	17,068	19,029
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,899	4,578
短期借入金	3,228	4,284
未払法人税等	190	245
賞与引当金	-	195
工事損失引当金	5	3
その他	1,374	1,170
流動負債合計	8,699	10,477
固定負債		
長期借入金	285	285
退職給付に係る負債	2,094	1,717
その他	310	288
固定負債合計	2,690	2,291
負債合計	11,390	12,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323	2,323
資本剰余金	1,640	1,640
利益剰余金	1,604	2,162
自己株式	△71	△79
株主資本合計	5,496	6,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	523	555
為替換算調整勘定	△125	△131
退職給付に係る調整累計額	△215	△211
その他の包括利益累計額合計	182	213
純資産合計	5,678	6,260
負債純資産合計	17,068	19,029

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	4,921	5,483
売上原価	4,120	4,396
売上総利益	800	1,086
販売費及び一般管理費	601	621
営業利益	199	464
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	1	2
貸倒引当金戻入額	13	0
その他	3	2
営業外収益合計	18	5
営業外費用		
支払利息	10	11
為替差損	16	3
その他	9	6
営業外費用合計	35	20
経常利益	182	449
税金等調整前四半期純利益	182	449
法人税、住民税及び事業税	31	202
法人税等調整額	4	△11
法人税等合計	35	191
少数株主損益調整前四半期純利益	146	257
四半期純利益	146	257

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	146	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	32
為替換算調整勘定	1	△5
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	18	30
四半期包括利益	164	288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164	288

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が363百万円減少し、利益剰余金が359百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	18百万円	一百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	29百万円	一百万円
受取手形裏書譲渡高	147百万円	8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	64百万円	68百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月19日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月18日 取締役会	普通株式	58	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力部門	環境 エネルギー 部門	情報部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,368	2,759	261	4,388	532	4,921	—	4,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	34	101	135	275	410	△410	—
計	1,368	2,793	362	4,524	807	5,331	△410	4,921
セグメント利益又は 損失(△)	27	181	△9	198	0	199	—	199

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、汎用電気品等の販売であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力部門	環境 エネルギー 部門	情報部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,432	3,139	265	4,837	646	5,483	—	5,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	50	88	139	530	669	△669	—
計	1,432	3,189	354	4,976	1,176	6,153	△669	5,483
セグメント利益又は 損失(△)	267	194	△6	455	9	464	—	464

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、汎用電気品等の販売であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円38銭	21円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	146	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	146	257
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,828	11,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年2月18日開催の取締役会において、平成26年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 58百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年3月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月7日

株式会社正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。